

令和5年12月22日

【照会先】

東京労働局労働基準部監督課

監督課長 瀬戸 邦央

主任監察監督官 木村 恭巳

電話 03 - 3512 - 1612

道路貨物運送業のベストプラクティス企業への職場訪問を 実施しました ～東京労働局長が東京運輸支局長とともに訪問・意見交換～

東京労働局(局長 美濃 芳郎)では、「過重労働解消キャンペーン」の取組の一環として、令和5年11月29日(水)に、ベストプラクティス企業(時間外労働の削減等を始めた働き方改革に積極的に取り組む企業)へ職場訪問を実施しました。

自動車運転者においては、令和6年4月1日からの時間外労働の上限規制等の適用に向け、長時間労働の削減が急務であり、道路貨物運送業で積極的に取り組んでいる企業とその取組に協力する取引先企業に、東京労働局長が東京運輸支局長とともに訪問・意見交換を行いました。

東京労働局では、今後も時間外労働の削減等に向け、このような積極的な企業の取組を広く紹介し、各企業における働き方改革の取組を促進していきます。

【訪問の概要】

1 訪問企業

➤ 道路貨物運送事業者

企業名：株式会社 ユ ネットランス 羽村営業所

所在地：東京都羽村市緑ヶ丘3丁目7-1

従業員数：556名(企業全体)

事業内容：一般貨物自動車運送業



➤ 取引先事業者

ネクスト ロジスティクス ジャパン
企業名：NEXT Logistics Japan 株式会社

本社所在地：東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル34階

従業員数：60名

事業内容：陸上貨物取扱業()

様々な業種業態の荷主企業、運送事業者などが共同出資して2018年に設立。ドライバー不足、輸送量の低下などの物流業界が直面する「2024年問題」に対応するためのソリューションを、荷主企業や運送事業者に提供している。



(左から)尾崎東京運輸支局長、美濃東京労働局長、NEXT Logistics Japan(株)梅村社長、(株)ユ ネットランス 石川副社長

2 訪問当日の状況

当日は、美濃芳郎 東京労働局長が、尾崎行雄 東京運輸支局長とともに訪問し、NEXT Logistics Japan 株式会社 梅村幸生 代表取締役社長と株式会社ユ ネットランス 石川清茂 代表取締役副社長から取組状況についてご紹介をいただきました。

また、株式会社ユ ネットランスのドライバーの方からオンラインでお話を伺いし、その後、4者で物流の現状などについて意見交換を行いました。



NEXT Logistics Japan(株)梅村社長から説明を受けている様子



(株)ユ ネットランス石川副社長から説明を受けている様子



オンラインでドライバーの方と意見交換をしている様子

3 主な取組事例

➤ NEXT Logistics Japan 株式会社の取組

NEXT Logistics Japan 株式会社は、様々な業種・業態の荷主企業、運送事業者などが共同出資して2018年に設立。ドライバー不足、輸送量の低下などの物流業界が直面する「2024年問題」に対応するためのソリューションを、荷主企業や運送事業者に提供している。現在、出資を伴わない企業も参加できる新たな枠組みも設け、参加企業の増加に取り組んでいる。

中継輸送

従来、1人のドライバーが行っていた関東・関西便について、中部地方の拠点を中継地点としてドライバーチェンジをすることにより、**宿泊を伴う運行が減少し、ドライバーの負担軽減を実現。**



ダブル連結トラック

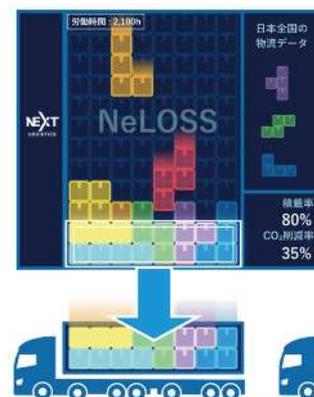
2つのコンテナを連結して輸送できる「ダブル連結トラック」を活用し、**1台で、大型トラック2.5台分の輸送を実施。**



混載輸送

従来、自動車部品、食料品、紙製品など、各荷主から委託を受けた各運送事業者が輸送していたが、混載して輸送することにより、**積載率が平均65%、最大89%に向上（業界平均38%）。**

さらに、量子コンピューターを使用した高度な情報処理システムにより、形状、重量等が異なる荷物を最適に積み込むための組み合わせを迅速に割り出し、**配車時間を40秒に短縮（人の手では2時間以上かかる）。**



混載・配車システムのイメージ

➤ 株式会社ユーネットランスの取組

上記 NEXT Logistics Japan 株式会社のソリューションを活用するとともに、以下の取組を実施している。

経営トップのリーダーシップと労働組合との連携

ドライバーへの上限規制の適用を見据え、経営トップが時間外労働の削減を決意し、労働組合と話し合い、**36 協定の上限時間を 80 時間に引き下げた**。また、賃金体系の見直しも含めた労働環境改善について、毎月、労使懇談会を実施するなど、労使間で意識共有を図る。

荷主との協力

最前線で働くドライバーから労働時間削減のために必要な改善提案を募集し、荷主に対して協力を求め、**分散していた荷積み場所の集約化や発注状況の早期把握等**を実施。

また、荷主に対し、「物流革新に向けた政策パッケージ」を基に、「標準的な運賃」などに配慮した契約を進めるなどの活動を実施。

きめ細かい労務管理の実施

労働時間管理のデジタル化を進め、経営者が随時各労働者の労働時間を確認し、時間外労働の管理を徹底。

また、時間外労働の上限時間を超えないよう、**長い拘束時間となる運行ルートなどを特定のドライバーに固定せず、労働時間・拘束時間の平準化**を実施。

《取組の効果》

- ・時間外労働時間数の状況

1 か月平均 61.3 時間(平成 30 年度) **52.4 時間(令和 4 年度)【8.9 時間減少】**

- ・年次有給休暇の状況

年平均取得日数 6 日(平成 30 年度) **10.3 日(令和 4 年度)【4.3 日増加】**

取得率 35.2%(平成 30 年度) **62.0%(令和 4 年度)【26.7%増加】**

4 意見交換の様子



美濃東京労働局長

尾崎東京運輸支局長

今後どのようなことが課題になるとお考えでしょうか。

物流業界は、まだ発注書がファックスの場合も多い。輸送の効率化のため、各種データのデジタル化(DX)を進めることが必要。

ダブル連結トラックの課題はありますか。

全長 25 メートルのダブル連結トラックに対応した荷積み・荷下ろし場は少ない。また、休憩のため安全に駐車するスペースももっと必要。



NEXT Logistics Japan(株)梅村社長



(株)ユーネットランス石川副社長



積極的に取組んで行きましょう!!